

意見書案第 2 1 号

防衛利権の徹底説明を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出いたします。

平成 1 9 年 1 2 月 1 1 日

川崎市議会議長 鎚 木 茂 哉 様

提出者	川崎市議会議員	潮 田 智 信
	”	竹 間 幸 一
	”	佐々木 由美子
	”	猪 股 美 恵

## 防衛利権の徹底解明を求める意見書

防衛装備品の調達をめぐる軍事利権疑惑で、守屋前防衛事務次官が収賄容疑で逮捕された。今回の事件は、装備品の仲介者である株式会社山田洋行が贈賄目的で接待を続け、長年にわたり利権構造をつくりあげてきた構造が浮かび上がったものである。

さらに、防衛装備品の調達に権限を持つ前事務次官が、商社に対して便宜を図った疑惑が持たれているのは、次期輸送機（CX）エンジンの選定などである。平成14年以降、防衛省が山田洋行と契約した実績は、156件、231億円に及び、落札率は99・9%と、実に商社のいい値ともいふべき実態が明らかになっており、地位を利用して行政をゆがめた事実が明らかになれば、防衛省の官僚トップにも及ぶ収賄事件に発展することになる。すべての事業について、水増しや便宜供与の有無について解明が必要である。

また、一連の軍事利権疑惑で、「日米平和・文化交流協会」が深くかかわっており、同協会の会合ではミサイル防衛システムの導入や「米軍再編」の推進を求めている。

守屋前事務次官が年間2兆円に及ぶ兵器購入費や総額3兆円にもなる在日米軍再編費にかかわって「口利き」をしていた疑惑も、一連の軍事利権の構図が根本にある。

東京地裁が「日米平和・文化交流協会」の事務所を捜索し、利権の本質に迫ろうとしている。司法における厳正な捜査と国会における徹底解明は車の両輪である。

さらに、立法機関の国会の場にある政党・政党支部が、いまだに企業からの献金を受け取れるために、政・官・業の癒着を拭いきれず、真相の解明に支障をきたしているのが現実としてある。

よって国におかれては、問題の中心にある軍事利権をめぐる疑惑を早急に徹底解明し、根本解決をされるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 　あて

総務大臣

防衛大臣